

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第58期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

原信ナルスホールディングス株式会社

(E03133)

第58期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

原信ナルスホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 原信ナルスホールディングス株式会社

【英訳名】 HARASHIN NARUS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 和 彦

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【電話番号】 (0258) 66-6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 吉 田 浩 和

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【電話番号】 (0258) 66-6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 吉 田 浩 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間	第57期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	88,557,491	30,354,326	111,537,684
経常利益 (千円)	2,257,308	883,474	3,726,686
四半期(当期)純利益 (千円)	1,017,770	438,722	1,535,284
純資産額 (千円)	—	21,707,156	21,242,780
総資産額 (千円)	—	52,294,768	48,664,455
1株当たり純資産額 (円)	—	1,205.68	1,179.86
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	56.53	24.36	85.27
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	41.5	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,130,622	—	3,126,611
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,411,318	—	△4,765,250
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△122,816	—	1,387,245
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	8,351,888	5,755,401
従業員数 (名)	—	1,250	1,172

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容の変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
スーパーマーケット事業	1,064 (3,109)
その他の事業	99 (115)
全社（共通）	87 (—)
合計	1,250 (3,224)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
- 2 「従業員数」欄の（外書）は、パートタイマーの当第3四半期連結会計期間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
- 3 事業の種類別セグメントの名称における「全社（共通）」は、当社グループ全体の経営管理を行う持株会社における就業人員であります。
- 4 その他の事業の従業員数が、前四半期会計期間末に比べ26名増加（ほか、パートタイマーが6名減少）しておりますが、これは主にスーパーマーケット事業からその他の事業への人員の異動によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	
	84 (—)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
- 2 「従業員数」欄の（外書）は、パートタイマーの当第3四半期会計期間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額(千円)
スーパーマーケット事業	30,061,651
その他の事業	909,367
合計	30,971,019

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間の内部取引を含めて表示しております。
 3 主な商品別売上高の状況

項目			当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
			金額(千円)	構成比(%)
スーパー マーケット 事業	生鮮食品	青果	3,558,158	11.5
		精肉	3,493,492	11.3
		水産	3,070,173	9.9
		惣菜	2,674,511	8.6
		計	12,796,336	41.3
	一般食品	デイリー	5,337,305	17.2
		加工食品	8,591,878	27.8
		インスタア ベーカリー	435,931	1.4
		計	14,365,115	46.4
	住居	1,532,662	5.0	
	衣料品	84,232	0.3	
	その他	5,110	0.0	
	営業収入	1,266,585	4.1	
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,607	0.0	
計	30,061,651	97.1		
その他の 事業	外部顧客に対する売上高	304,282	1.0	
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	605,085	1.9	
	計	909,367	2.9	
合計			30,971,019	100.0

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額(千円)
スーパーマーケット事業	22,409,868
その他の事業	570,472
合計	22,980,341

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間の内部取引を含めて表示しております。
 3 主な商品別仕入高の状況

項目		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	
スーパー マーケット 事業	生鮮食品	青果	2,883,531	12.5
		精肉	2,608,299	11.4
		水産	2,303,921	10.0
		惣菜	1,759,084	7.7
		計	9,554,837	41.6
	一般食品	デイリー	4,010,225	17.4
		加工食品	7,171,599	31.2
		インスタ ベーカリー	227,708	1.0
		計	11,409,532	49.6
	住居	1,320,093	5.8	
	衣料品	66,755	0.3	
	その他	3,670	0.0	
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高	54,979	0.2	
	計	22,409,868	97.5	
その他の 事業	外部取引先からの仕入高	495,466	2.2	
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高	75,005	0.3	
	計	570,472	2.5	
合計		22,980,341	100.0	

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間中において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が決定又は締結した新たな経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

なお、将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前半における原油価格の上昇に起因したあらゆる物・サービスの物価上昇、後半における金融環境の激変に端を発した世界的景気減速により、個人消費の低迷が続き非常に厳しい状況となりました。

このような状況において、当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高が885億57百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益が23億27百万円（前年同期比14.0%減）、経常利益が22億57百万円（前年同期比20.9%減）、四半期純利益が10億17百万円（前年同期比2.3%増）となり、1株当たり四半期純利益は前年同期に比べ1円27銭増加し56円53銭となりました。

売上高、営業利益につきましては、以下に記載いたします事業の種類別セグメントの業績に係る要因により変動しております。

経常利益につきましては、営業利益の変動要因により減少しております。

四半期純利益につきましては、特別利益に役員保険金の受領による保険差益3億33百万円、特別損失に減損損失4億9百万円と棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に伴う商品評価損2億65百万円等を計上いたしましたが、特別損益の純損失額が前年同期に比べ減少したことや、繰延税金資産の評価性引当部分に係る回収見込のスケジューリングが一部確定したことから、法人税等の負担率が減少したため増加しております。

なお、当第3四半期連結会計期間における当社グループの連結業績は、売上高が303億54百万円、営業利益が8億93百万円、経常利益が8億83百万円、四半期純利益が4億38百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの業績値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しており、直前四半期連結累計期間までの状況を含めて記載しております。

① スーパーマーケット事業

昨年来、食の安全・安心を脅かす問題がたび重なったことに加え、経済環境の激しい悪化により、消費性向は低迷を続け、スーパーマーケット業界は難局を強いられています。

このような状況において、当社グループは、「すべての判断基準はお客様」という経営方針に徹し、お客様がお求めになっているものは何なのかを常に考え、お客様に愛され必要とされる、生活に密着したローカルスーパーマーケットとしての様々な取り組みに努めてまいりました。

（サービス）

お客様に気持ちよくお買い物を楽しんでいただけるように、「基本の徹底」に努め、レジでの袋詰めサービスに代表される当社グループ独自の様々な取り組みを継続しております。

これに加え新しい取り組みとして、「金曜優待」というサービスを開始いたしました。これは、販

売促進費用の適正化と店舗作業の削減を原資にお客様への価格割引サービスを提供しようという取り組みです。

この他、自治体の行う子育て支援事業への協賛を新たに1市追加いたしました。

(販売政策)

当社グループは経営理念に「我々は毎日の生活に必要な品を廉価で販売し、より豊かな文化生活の実現に寄与する」と定めておりますが、この方針に基づき、平成19年10月よりお客様のご利用頻度の高い商品について「価格凍結宣言」として販売価格の据置を継続しております。直近では約300品目を対象とし、対象商品の販売動向は、前年同期の20%を超える状況で推移しており、お客様の高い支持を得ているものと受け止めております。

また、価格据置からもう一步踏み込んだ取り組みとして、「家計応援・緊急値下げ企画」についても9月(10日間・37品目)と12月(14日間・66品目)に取り組みました。これは、仕入先と協力して最も購買頻度が高い商品の一部を期間限定し、お客様に値下げした価格でご提供する取り組みです。この取り組みについても、対象商品は前年同期の倍以上の販売実績が得られ、厳しい経済環境において如何にお客様が価格に敏感であるかを示す結果となりました。今後につきましても、条件が整い次第、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

(商品調達)

当事業の主たる事業会社には(株)原信と(株)ナルスがあり、商品の調達については、これまでそれぞれの会社が別々に行っておりましたが、4月に商品調達機能会社として原信ナルスロジテック(株)を設立し、当事業の商品発注、検収、仕入代金決済、商品開発企画、販売促進企画の機能を集約一元化いたしました。

ホールディング体制の下、今後の事業展開において当社グループの強みを引き出す根本的課題として、この問題は、平成18年4月に行った当社グループの経営統合時からの大きなテーマでありましたが、実現することができました。

今後は、マスメリットを生かした商品調達コストの削減、バイヤー、マーチャンダイザーの活動範囲の拡大、資金循環の改善など様々なグループ力の向上、メリット実現が可能になると考えております。

(物流)

前連結会計年度より建設を進めておりました上越物流センター(新潟県上越市)が7月に竣工いたしました。この物流センターは当事業にとって2箇所目となる大規模物流拠点で、従前より設置している中之島物流センター(新潟県長岡市)と同様、入荷した商品を即時に短時間で目的別に振り分けるTC(トランスファー・センター)機能と、入荷した商品を一時保管し必要に応じて店舗に供給するためのDC(ディストリビューション・センター)機能を兼ね備えております。これら機能の拡充は、当事業の性格上、商品鮮度を維持しつつ安定供給するためには必要不可欠なものであると同時に、事業運営上、当社グループの商品戦略、販売戦略、出店戦略を支える強力な強みとなります。また、複数拠点化の実現により非常時の事業継続性が確保されたものと考えており、稼働状況は順調に推移しております。

(製造、加工)

当事業の作業効率を支える機能として、PC(プロセス・センター)があります。これは、生鮮品の大量集中加工を行い、店舗作業効率を確保しつつ商品の品質安定維持を図るものであります。従来は、事業会社(株)原信と(株)ナルスがそれぞれこの機能を持っていましたが、当事業の食品製造・加

工を行っていた(株)ローリーへ8月に機能集約いたしました。また、これと同時に上越センターへP C事業所を増設いたしました。今後は、従来にも増して原価管理、商品品質のレベルアップが図られるものと考えております。

また、近年、花の海外輸入を強化しており、入荷した花の集中加工機能であるF C（フラワー・センター）についても同社に集約し、加工能力の強化を行いました。

（情報システム）

商品、物流の改変を支えるもう一つの重要な経営基盤の整備として、商品の発注から店頭へ並ぶまでの購買系の情報システム再構築を9月に完了いたしました。

また、販売系の情報システム整備の一環として、グループ内のPOSシステム統一を12月に完了いたしました。

これにより、当事業全体が同じように情報を共有、判断、処理することが可能になり、より一層適時かつ迅速に事業遂行が行えるようになったと考えております。

（環境問題）

当社グループでは、環境問題への取り組みを経営における重要な課題と捉え、事業活動における地域との共存共生、環境負荷低減を図る観点から、環境マネジメントシステムの運用を積極的に行っております。従来、原信の全事業所で国際規格ISO14001の認証を取得していましたが、その範囲拡大を図り、7月にナルスの全事業所においても認証を取得いたしました。これにより、従来にも増して一層、今後の活動拡大を進める基盤が整ったばかりでなく、広域的な環境マネジメントシステムの積極的運用により、事業コストの適正化、資源循環サイクルの構築に活用してまいりたいと考えております。

昨今、化石資源の使用量削減に関する社会全般の議論が一層強まっており、本来最も改善が行わなければならない燃料の問題とは別に、原油の精製過程で生じる一部の副産物を原料としたレジ袋に関する問題の議論が活発化しておりますが、中には目的と手段が逆転し本来の目的から逸れた議論が加熱しているように見受けられます。当社では、従来からレジでの袋詰めサービスを推進し、お客様のお買い上げ商品量に応じた適正量のレジ袋をご提供することやマイバックの袋詰めサービス対応を図ることで、無駄なレジ袋の使用抑制を進めるほか、使用済みレジ袋の回収、再資源化に取り組んでまいりましたが、新しい取り組みとして、「リユース！レジ袋」という取り組みを始めました。これは、「当社でのお買い物時に使用済みレジ袋をお持ち頂き再利用していただけますか。」とお客様にご協力を訴えかける取り組みであり、当社だけにとどまらずレジ袋の使用量削減に対して大変効果の期待されるものと考えております。徐々にではありますが利用率は高まってきており、お客様のご理解が得られているものと考えております。

（出店・閉店等）

出店につきましては、原信南万代店（11月・新潟県新潟市中央区・売場面積2,068㎡）を新設した他、ナルス国府店（12月・新潟県上越市・売場面積2,213㎡）を移転新築いたしました。

閉店につきましては、建物の老朽化に伴い、原信プリーズ店（9月・新潟県長岡市・売場面積998㎡）を閉鎖した他、移転新築に伴い（旧）ナルス国府店（12月・新潟県上越市・1,256㎡）を閉鎖いたしました。

改装につきましては、ナルス鴨島店（4月・新潟県上越市・売場面積1,463㎡）、ナルス北城店（7月・新潟県上越市・売場面積1,704㎡）、原信吉田店（9月・新潟県燕市・売場面積2,050㎡）、原信柏崎東店（10月・新潟県柏崎市・売場面積2,058㎡）の4店舗について売場レイアウトの変更、

什器の更新等を実施いたしました。

(業績)

スーパーマーケット事業主要2社の当第3四半期連結累計期間の営業状況を示すと以下のとおりであります。

項目		原信	ナルス
店舗数		47店舗 (前年同期比 増減なし)	16店舗 (前年同期比 増減なし)
店舗売上高	全店	68,747百万円 (前年同期比 105.7%)	15,208百万円 (前年同期比 99.7%)
	既存店	66,156百万円 (前年同期比 103.1%)	14,947百万円 (前年同期比 100.2%)
来店客数	全店	3,857万人 (前年同期比 105.9%)	815万人 (前年同期比 100.4%)
	既存店	3,685万人 (前年同期比 102.1%)	804万人 (前年同期比 99.2%)
買い上げ点数	全店	10.25点 (前年同期比 98.9%)	10.96点 (前年同期比 99.9%)
客単価	全店	1,782円 (前年同期比 100.1%)	1,864円 (前年同期比 99.3%)

- (注) 1 店舗売上高及び客単価には、消費税等は含まれておりません。
 2 店舗数は、当四半期会計期間末現在の設置店舗数であります。
 3 既存店は、店舗開設より満13ヶ月以上を経過した店舗であります。
 4 買い上げ点数は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになった商品数の平均値であります。
 5 客単価は、お客様が一回のお買い物でお買い上げになった金額の平均値であります。
 6 前年同期比は、年間各月の比率の平均値であります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるスーパーマーケット事業の売上高は875億97百万円(前年同期比4.8%増)、営業利益は23億60百万円(前年同期比7.8%減)となりました。

売上高につきましては、概ね前年同期を上回る実績を確保できました。

一方、営業利益につきましては前年同期を下回ることとなりました。これは、仕入価格の上昇により売上総利益率が前年同期を0.2ポイント下回ったことに加え、主として、新設した上越センターの開設に関する投資により器具備品費が前年同期比22.1%、減価償却費が前年同期比6.3%それぞれ増加したこと、および、上期の原油価格の上昇に伴い配送費が前年同期比7.2%、水道光熱費が前年同期比7.6%それぞれ増加したことにより、営業費用が前年同期に比べ5.2%増加したことによるものであります。

また、当第3四半期連結会計期間におけるスーパーマーケット事業の売上高は300億61百万円、営業利益は9億30百万円となりました。

② その他の事業

(フードサービス事業)

4月にラーメンチェーン店の営業を当社グループ外部に売却いたしました。

回転すし店の営業につきましては、昨今の生活防衛意識の高まりから低調に推移し、売上高は前年同期に比べ3.1%減少いたしました。

(業績)

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるその他の事業の売上高は27億95百万円(前年同期比22.1%減)、営業利益は72百万円(前年同期比71.4%減)となりました。

また、当第3四半期連結会計期間におけるその他の事業の売上高は9億9百万円、営業利益は6百万円となりました。

- (注) 連結経営成績に関する前年同期との比較数値について、比較対象として使用した前年同会計期間の実績値は、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月14日 企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月14日 企業会計基準適用指針第14号)が適用される以前において、当社が独自に作成した実績値であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ25億96百万円増加し、83億51百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況を示すと、次のとおりであります。なお、各キャッシュ・フローの状況につきましては、直前四半期連結累計期間までの状況を含めて記載しております。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は51億30百万円となり、前年同期に比べ14億43百万円（前年同期比39.2%増）増加いたしました。

これは主に、前年同期については平成19年3月期に新設した子会社である（株）原信が設立初年度の年間課税所得に係る納税を一括して行ったことにより法人税等の支払額が多額になっていたものの、当第3四半期については、中間納税を含めた通常の納税パターンになったため、法人税等の支払額が12億68百万円（前年同期比38.7%減）となったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は24億11百万円となり、前年同期に比べ20億74百万円（前年同期比46.2%減）減少いたしました。

これは主に、第2四半期に完成した上越物流センターに係る投資について、前年同期より建設を進めており、当第3四半期については最終受渡時に係る支出のみであったことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は1億22百万円（前年同期は、財務活動の結果得られた資金が24億69百万円）となりました。

これは主に、大型の設備投資に係る当面の資金需要が一段落し、資金循環が全体として償還方向に転じたため、長期借入れによる収入が34億円（前年同期比35.8%減）にとどまり、長期借入金の返済による支出が33億42百万円（前年同期比12.1%増）となったことによるものであります。

（注）連結経営成績に関する前年同期との比較数値について、比較対象として使用した前年同会計期間の実績値は、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年3月14日 企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年3月14日 企業会計基準適用指針第14号）が適用される以前において、当社が独自に作成した実績値であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの主要な事業はスーパーマーケット事業であり、重要な研究開発活動は行っていないため、特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ36億30百万円増加し522億94百万円となり、純資産は前連結会計年度末に比べ4億64百万円増加し217億7百万円となりました。

各項目別の内容を示すと、以下のとおりであります。

① 総資産

流動資産は142億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億1百万円増加いたしました。これは主に、年末売上金が手元資金として残っているため、現金及び預金が前連結会計年度末に比べ25億96百万円増加し、83億53百万円となったことによるものであります。この結果、流動資産の構成比は前連結会計年度末に比べ4.6ポイント増加し27.3%となりました。

固定資産は380億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億28百万円増加いたしました。その内容は次のとおりであり、この結果、固定資産の構成比は前連結会計年度末に比べ4.6ポイント減少し72.7%となりました。

有形固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ8億83百万円増加し、270億50百万円となりました。これは主に、前年同期より建設を進めておりました上越物流センター及び新規出店1店舗並びに移転新築1店舗への投資によるものであります。

無形固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4億29百万円減少し、20億94百万円となりました。これは主に、開発を進めていたソフトウェアの完成に伴い当該物件をリース物件に転換したため、ソフトウェア仮勘定が前連結会計年度末に比べ1億57百万円減少したことや、のれんが償却により前連結会計年度末に比べ2億51百万円減少したことによるものであります。

投資その他の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ26百万円減少し、88億98百万円となりました。

これは主に、役員保険の給付事由発生により役員保険積立金の一部を取り崩したため、投資その他の資産「その他」が前連結会計年度末に比べ2億26百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産回転率（年間換算値）は2.3回となり、前年同期に比べ0.1ポイント増加いたしました。

② 総負債

流動負債は208億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ51億62百万円増加いたしました。これは主に、金融機関より調達している資金の約定により、一年内償還予定の社債が5億70百万円増加したことや、一年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものであります。この結果、流動負債の構成比は前連結会計年度末に比べ7.6ポイント増加し39.9%となりました。

固定負債は97億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億96百万円減少いたしました。これは主に、社債のうち一年内に償還予定を迎えたものが流動負債に振り替わったため、社債が10億85百万円減少したことによるものであります。この結果、固定負債の構成比は前連結会計年度末に比べ5.4ポイント減少し18.6%となりました。

③ 純資産

株主資本は214億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億48百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当4億68百万円があった一方、四半期純利益10億17百万円の計上により、利益剰余金が前連結会計年度末に比べ5億49百万円増加したことによるものであります。

評価・換算差額等は2億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円減少いたしました。これは、投資有価証券の時価下落により、その他有価証券評価差額金が84百万円減少したことによるも

のであります。

少数株主持分は1百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円増加いたしました。これは、少数株主が存在する連結子会社の利益計上等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.2ポイント減少し41.5%となり、1株当たり純資産は前連結会計年度末に比べ25円82銭増加し、1,205円68銭となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当第3四半期連結会計期間において、計画していたもの以外で主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

① 重要な設備の新設等

第2四半期連結会計期間末において計画していた設備の新設等に関する計画のうち、当第3四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
(株)原信	原信 柏崎東店 (新潟県柏崎市)	スーパーマーケット 事業	店舗新設	137,814	平成20年10月	既存店舗設備の改装 であり、能力の増加 はありません。
	原信 南万代店 (新潟県新潟市 中央区)	スーパーマーケット 事業	店舗新設	274,751	平成20年11月	年間売上予定額 1,700,000千円
(株)ナルス	ナルス 国府店 (新潟県上越市)	スーパーマーケット 事業	店舗移転に伴う 新設	511,990	平成20年12月 (注)2	年間売上予定額 2,200,000千円

(注)1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 当初、平成20年11月と公表しておりましたが、変更になりました。

② 重要な設備の除却等

第2四半期連結会計期間末において計画していた設備の除却等に関する計画のうち、当第3四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月	除却等による 減少能力
(株)原信	原信 プリーズ店 (新潟県長岡市)	スーパーマーケット 事業	店舗閉鎖に伴う 除却	0	平成20年12月	年間売上高(平成20 年3月期実績) 457,979千円
(株)ナルス	ナルス 国府店 (新潟県上越市)	スーパーマーケット 事業	店舗移転に伴う 既存店舗の賃貸 資産への転換	87,408 (注)2	平成20年12月 (注)3	年間売上高(平成20 年3月期実績) 1,864,463千円

(注)1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 設備使用目的の変更であり、有形固定資産の当四半期末残高を記載しております。

3 当初、平成20年11月と公表しておりましたが、変更になりました。

(2) 重要な設備計画の変更

① 重要な設備の新設等

第2四半期連結会計期間末において計画していた設備の新設等に関する計画のうち、当第3四半期連結会計期間において変更したものはありません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等に関する計画はありません。

② 重要な設備の除却等

第2四半期連結会計期間末において計画していた設備の除却等に関する計画のうち、当第3四半期連結会計期間において変更したものはありません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等に関する計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,014,239	18,014,239	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	18,014,239	18,014,239	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	18,014,239	—	3,159,712	—	4,617,827

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,979,400	179,794	—
単元未満株式	普通株式 24,139	—	—
発行済株式総数	18,014,239	—	—
総株主の議決権	—	179,794	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式7株および相互保有株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 原信ナルスホールディングス 株式会社	新潟県長岡市中興野 18番地2	10,200	—	10,200	0.05
(相互保有株式) 株式会社ボンオーハシ	新潟県長岡市大島新町 2丁目2-60	500	—	500	0.00
計	—	10,700	—	10,700	0.05

(注) 発行済株式総数の対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,129	1,154	1,200	1,180	1,152	1,124	1,100	1,100	1,066
最低(円)	1,000	1,068	1,010	1,020	1,061	1,000	940	1,030	988

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありませ
ん。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,353,899	5,757,407
売掛金	421,670	250,953
有価証券	5,879	5,878
商品	2,685,319	2,268,760
製品	716	680
原材料	27,858	6,501
仕掛品	14,092	12,563
貯蔵品	62,583	42,982
未収還付法人税等	157,732	178,413
繰延税金資産	336,035	450,708
その他	2,189,931	2,079,254
貸倒引当金	△4,835	△5,015
流動資産合計	14,250,884	11,049,088
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,353,558	11,196,280
機械装置及び運搬具（純額）	889,827	351,674
土地	11,651,682	11,521,190
建設仮勘定	495,623	1,373,332
その他（純額）	1,660,219	1,724,445
有形固定資産合計	※1 27,050,911	※1 26,166,923
無形固定資産		
のれん	809,358	1,061,043
ソフトウェア仮勘定	23,145	180,163
その他	1,262,436	1,282,794
無形固定資産合計	2,094,940	2,524,001
投資その他の資産		
投資有価証券	1,475,993	1,496,059
長期貸付金	701,663	723,537
繰延税金資産	657,778	416,938
敷金及び保証金	4,879,475	4,878,012
その他	1,183,233	1,410,028
貸倒引当金	△113	△133
投資その他の資産合計	8,898,032	8,924,442
固定資産合計	38,043,884	37,615,367
資産合計	52,294,768	48,664,455

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,159,391	6,777,612
短期借入金	1,620,000	820,000
1年内償還予定の社債	1,250,000	680,000
1年内返済予定の長期借入金	4,712,910	4,038,930
未払法人税等	245,008	670,757
ポイント引当金	9,430	10,376
役員賞与引当金	106,040	110,350
賞与引当金	274,301	660,314
その他	2,498,701	1,945,016
流動負債合計	20,875,783	15,713,356
固定負債		
社債	465,000	1,550,000
長期借入金	6,245,500	6,861,970
長期リース資産減損勘定	12,247	23,727
繰延税金負債	—	126
長期預り保証金	2,419,551	2,337,014
その他	569,529	935,480
固定負債合計	9,711,828	11,708,319
負債合計	30,587,611	27,421,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,159,712	3,159,712
資本剰余金	6,405,858	6,405,858
利益剰余金	11,916,689	11,366,927
自己株式	△10,336	△8,767
株主資本合計	21,471,925	20,923,731
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	234,187	319,048
評価・換算差額等合計	234,187	319,048
少数株主持分	1,043	—
純資産合計	21,707,156	21,242,780
負債純資産合計	52,294,768	48,664,455

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
売上高		88,557,491
売上原価		64,947,653
売上総利益		23,609,838
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額		9,430
従業員給料		3,304,570
雑給		5,451,823
役員賞与引当金繰入額		106,040
賞与		1,062,814
賞与引当金繰入額		245,319
賃借料		244,083
地代家賃		2,064,736
減価償却費		1,329,777
のれん償却額		251,684
貸倒引当金繰入額		273
その他		7,212,016
販売費及び一般管理費合計		21,282,570
営業利益		2,327,267
営業外収益		
受取利息		48,565
受取配当金		30,668
過年度消費税等		18,619
その他		46,741
営業外収益合計		144,595
営業外費用		
支払利息		136,270
社葬費		52,252
その他		26,031
営業外費用合計		214,554
経常利益		2,257,308
特別利益		
固定資産売却益		524
保険差益	※1	333,839
特別利益合計		334,364

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

特別損失	
固定資産除却損	62,420
固定資産処分損	10,083
投資有価証券売却損	207
減損損失	※2 409,605
商品評価損	265,239
特別損失合計	747,556
税金等調整前四半期純利益	1,844,116
法人税、住民税及び事業税	894,075
法人税等調整額	△68,827
法人税等合計	825,248
少数株主利益	1,098
四半期純利益	1,017,770

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	30,354,326
売上原価	22,325,184
売上総利益	8,029,141
販売費及び一般管理費	
ポイント引当金繰入額	9,430
従業員給料	1,096,439
雑給	1,764,396
役員賞与引当金繰入額	43,114
賞与	191,620
賞与引当金繰入額	245,319
賃借料	72,152
地代家賃	700,389
減価償却費	492,274
のれん償却額	83,894
その他	2,436,560
販売費及び一般管理費合計	7,135,592
営業利益	893,549
営業外収益	
受取利息	15,112
受取配当金	13,202
その他	16,326
営業外収益合計	44,641
営業外費用	
支払利息	46,036
その他	8,679
営業外費用合計	54,716
経常利益	883,474
特別利益	
固定資産売却益	121
特別利益合計	121
特別損失	
固定資産除却損	54,249
固定資産処分損	10,083
投資有価証券売却損	207
特別損失合計	64,541
税金等調整前四半期純利益	819,054
法人税、住民税及び事業税	298,739
法人税等調整額	84,134
法人税等合計	382,874
少数株主損失(△)	△2,542
四半期純利益	438,722

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,844,116
減価償却費	1,358,166
減損損失	409,605
のれん償却額	251,684
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△200
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△946
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,310
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△386,012
受取利息及び受取配当金	△79,233
支払利息	136,270
保険差益	△333,839
固定資産売却損益 (△は益)	△524
固定資産除却損	62,420
投資有価証券売却損益 (△は益)	207
商品評価損	265,239
売上債権の増減額 (△は増加)	△170,717
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△724,322
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,381,779
未払又は未収消費税等の増減額	△139,154
その他	111,851
小計	5,982,079
利息及び配当金の受取額	51,679
保険金の受取額	502,047
利息の支払額	△136,436
法人税等の支払額	△1,268,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,130,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△5
有価証券の取得による支出	△897
有価証券の売却による収入	896
有形固定資産の取得による支出	△2,483,835
有形固定資産の売却による収入	21,660
無形固定資産の取得による支出	△177,753
無形固定資産の売却による収入	276,792
投資有価証券の取得による支出	△2,500
投資有価証券の売却による収入	892
貸付けによる支出	△297,628
貸付金の回収による収入	219,792
その他	31,265
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,411,318

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	800,000
長期借入れによる収入	3,400,000
長期借入金の返済による支出	△3,342,490
社債の償還による支出	△515,000
自己株式の取得による支出	△2,262
自己株式の売却による収入	799
配当金の支払額	△463,863
財務活動によるキャッシュ・フロー	△122,816
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,596,486
現金及び現金同等物の期首残高	5,755,401
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,351,888

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）
1 連結の範囲の変更	平成20年4月1日に原信ナルスロジテック（株）を設立し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
2 持分法適用の範囲の変更	該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	該当事項はありません。
4 開示対象特別目的会社に関する事項の変更	該当事項はありません。
5 会計処理基準に関する事項の変更	（たな卸資産） 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ36,593千円減少し、税金等調整前四半期純利益は301,832千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。
6 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更	該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）
1 たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出にしましては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げにしましては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【会社等の財政又は経営の状態等に関する事項で、当該企業集団の財政状態及び経営成績の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	18,207,899千円	17,198,823千円
2 偶発債務		
(1) 連結子会社以外の会社の金融機関借入金 に対して、債務保証をおこなっております。 (株)エヌ・シー・ティ	250,600千円	234,300千円
(2) 経営指導念書等の差入れ	—————	連結子会社以外の会社の銀行保証付き金融機関借入金に対して、経営指導念書の差入れを行っております。なお、これは保証類似行為に該当するものではありません。 (株)エヌ・シー・ティ

(四半期連結損益計算書関係)

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 保険差益 保険金収入 保険積立金取崩額 差引：保険差益 ※2 減損損失	<p>役員保険に関する死亡保険金の受取額と保険積立金の取崩額の差額であります。</p> <p style="text-align: right;">502,047千円 △168,207千円 <u>333,839千円</u></p> <p>当企業集団は、主としてスーパーマーケット事業を営んでおり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を考慮し、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当第3四半期連結累計期間においては、収益性が著しく低下した以下の資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失409,605千円として特別損失に計上いたしました。</p> <p>① 資産グループ</p> <p style="padding-left: 20px;">原信 中野店 場所 長野県中野市 用途 店舗 種類 建物等</p> <p>減損損失 建物及び構築物 229,096千円 その他 31,104千円 <u>計 260,201千円</u></p> <p>② その他</p> <p style="padding-left: 20px;">用途 店舗他 種類 建物及び土地等</p> <p>減損損失 建物及び構築物 42,757千円 土地 62,503千円 その他 44,142千円 <u>計 149,403千円</u></p> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、当該資産グループの継続的使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フローを5.37%で現在価値に割り引いて算定しております。</p>
項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成20年12月31日)
現金及び預金勘定	8,353,899千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,011千円
現金及び現金同等物	<u>8,351,888千円</u>

(株主資本等関係)

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) 及び 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 発行済株式の種類及び総数に関する事項 株式の種類 総数	(平成20年12月31日) 普通株式 18,014,239株
2 自己株式の種類及び総数に関する事項 株式の種類 総数	(平成20年12月31日) 普通株式 11,061株
3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項	(平成20年12月31日) _____
4 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 ① 決議	平成20年6月26日 定時株主総会 普通株式 利益剰余金 288,072千円 1株当たり配当額 16.00円
株式の種類 配当の原資 配当金の総額 1株当たり配当額 基準日 効力発生日	平成20年3月31日 平成20年6月27日 平成20年11月11日 取締役会 普通株式 利益剰余金 180,040千円 10.00円
② 決議	平成20年9月30日 平成20年12月15日
株式の種類 配当の原資 配当金の総額 1株当たり配当額 基準日 効力発生日	_____
(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの	_____
5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項	_____

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている場合で、かつ、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものについて、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当社グループはストック・オプション若しくは自社株式オプションを付与又は自社の株式を交付していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	スーパー マーケット 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	30,050,043	304,282	30,354,326	—	30,354,326
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,607	605,085	616,693	(616,693)	—
計	30,061,651	909,367	30,971,019	(616,693)	30,354,326
営業費用	29,131,493	903,029	30,034,523	(573,746)	29,460,776
営業利益	930,158	6,337	936,496	(42,946)	893,549

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な商品等

(1) スーパーマーケット事業・・・・・・食料品、日用品家庭雑貨、実用衣料品

(2) その他の事業・・・・・・情報処理、資産賃貸、フードサービス

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配布不能営業費用の金額は296,739千円であり、その主なものは、持株会社である当社が行うグループ全体の管理に係る当社の営業費用であります。

4 (四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法を主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	スーパー マーケット 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	87,552,518	1,004,973	88,557,491	—	88,557,491
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	45,363	1,790,246	1,835,609	(1,835,609)	—
計	87,597,881	2,795,220	90,393,101	(1,835,609)	88,557,491
営業費用	85,237,663	2,722,273	87,959,936	(1,729,712)	86,230,224
営業利益	2,360,218	72,946	2,433,164	(105,897)	2,327,267

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な商品等

(1) スーパーマーケット事業・・・・・・食料品、日用品家庭雑貨、実用衣料品

(2) その他の事業・・・・・・情報処理、資産賃貸、フードサービス

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配布不能営業費用の金額は819,780千円であり、その主なものは、持株会社である当社が行うグループ全体の管理に係る当社の営業費用であります。

4 (四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法を主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、スーパーマーケット事業の営業利益は36,593千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
 在外支店及び在外連結子会社がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）
 在外支店及び在外連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
 海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）
 海外売上高がないため、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1 1株当たり純資産額

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (自 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,205円68銭	1,179円86銭

(注) 算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (自 平成20年3月31日)
純資産の部合計 (千円)	21,707,156	21,242,780
普通株式に係る純資産額 (千円)	21,706,112	21,242,780
差額の主な内訳 少数株主持分 (千円)	1,043	—
普通株式の発行済株式数 (株)	18,014,239	18,014,239
普通株式の自己株式数 (株)	11,061	9,691
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	18,003,178	18,004,548

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益	56円53銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	潜在株式が存在しないため、記載して おりません。

(注) 算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益 (千円)	1,017,770
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,017,770
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,004,092

第3四半期連結会計期間

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益	24円36銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	潜在株式が存在しないため、記載して おりません。

(注) 算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益 (千円)	438,722
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	438,722
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,003,591

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

第58期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の中間配当については、平成20年11月11日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 中間配当金の総額 | 180,040,320円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月15日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

原信ナルスホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている原信ナルスホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、原信ナルスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	原信ナルスホールディングス株式会社
【英訳名】	HARASHIN NARUS Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 和 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市中興野18番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長原和彦は、当社の第58期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

